

令和5年度第1回「奈良市地域福祉推進会議」議事要録			
開催日時	令和5年11月22日(水)午後1時から午後3時 30 分まで		
開催場所	奈良市役所北棟2階202会議室		
出席者	委員	山下委員、今西委員、作間委員、植畑委員、池口委員、西村委員、安井委員、田中委員、松村委員、塩山委員、若野委員、安藤委員、中川委員【計13人出席】(森山委員、木村委員、國分委員、福本委員欠席)	
	事務局	【福祉部】福祉部長、福祉部次長、福祉部参事、福祉政策課課長、障がい福祉課課長、長寿福祉課課長 他 奈良市社会福祉協議会 1名	
開催形態	公開(傍聴人 9人)	担当課	福祉部 福祉政策課・障がい福祉課
議題 又は 案件	(1)委員長・副委員長の選出について (2)奈良市総合福祉センターの概況とこれからの方向性		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
(1)委員長・副委員長の選出について ・奈良市地域福祉推進会議規則第5条の規定に基づき、委員の互選により、委員長に山下委員が選任された。また、副委員長に今西委員が選任された。			
(2)奈良市総合福祉センターの概況とこれからの方向性 【事務局からの説明】 ・奈良市総合福祉センターの概況とこれからの方向性について			
【委員からの主な意見】 地域福祉に移行していくのは、確かに今の時代の流れとしてはもう当たり前のことだと思っている。しかし、実際に老人福祉センターで障害者を受け入れるとなると、障害の特性上思わぬ事故が起きてしまう可能性がある。 総合福祉センターの中に、高齢者、子供、地域の方々、自治会も使えるような機能を持たせ、センターの職員にサポートを頂き、一步一步前を向いて障害者施策を進めるとともに障害者理解を市民の中に共有していく必要がある。 奈良市は、福祉の先進都市であると認識しているが、障害者福祉に対してこのような話がでてくることはショックであり、寂しい気持ちだ。 今、総合福祉センターの本館機能を閉鎖し東西南北の老人福祉センターに分けるということは、決断が時期尚早ではないか。まずは総合福祉センターの改修、また存続ありきで進めていき、市民の気持ちも中身も育った上で、老人福祉センターに分散をして、最終的には地域分散型に変わっていくという方向性はおかしくない。			

行政と民間の役割を明確にし、互いの理解を深めることが重要だ。

総合福祉センターは福祉避難所になっている。福祉関係に特化した避難所であり非常に重要なものなので、残してほしい。

総合福祉センターの機能を東西南北の老人福祉センターに移転するというのだが、果たしてそこにしっかり機能が盛り込まれるのか。私たちは地域で高齢者のサロン、居場所づくりをしているが、事業が地域に定着するまでは、やはり2、3年かかる。

コロナ禍で外出できないという原因があるのに、センター廃止の理由として、単に利用者の減少をしたというような書き方をすると、障害者の方々はやるせなく感じるのではないか。移行期間が必要ではなからうか。

東西南北の老人福祉センターに障害分野に特化した専門的なスタッフや職員を配置することを担保できるのか。

経費がかかるという話の中で、ゆくゆくは分散していくという地域福祉の考え方になっていくというものであるなら、その目標はいつなのか。

センターの利用者だけに、新しい場所で慣れるようにいうのではなく、一緒に生活する市民の意識を変えていくこと、つまり福祉教育が重要だ。様々な人が一緒に生活しているというこの理解を促進する取り組みを同時に行いつつ、障害者の方々がそれぞれの場所で生き生きと活躍できる場所をしっかりと確保することが重要だ。

あり方検討会で結論がでていない時期に、市から結論がでる流れは疑問だ。行財政改革側の考え方も理解できるが、障害福祉のシンボルである総合福祉センターをなくすことは、理解できない。

市民が多様な分野主体、属性の壁を越えて繋がり、地域社会課題に対して時間をかけ解決していくという方向性から考えると、総合福祉センターをリノベーションするのがよいのではないか。それにあたり、総合福祉センターの今の価値観を大切しつつ、より広い社会課題解決ができる環境を整えるために企業のCSV的な考え方が必要だ。

また、リノベーションの経費については、クラウドファンディングで市民に訴え、市役所の各所管が持つネットワークを活用しアイデアを募ること、企業を巻き込むことも考えられる。リノベーションの際には、ダンス、スケートボード、e スポーツなどの様々なものを取り入れることで、子どもから高齢者の場をつくることのできる。

プールの重要性という意味では、クリーンセンターの建設を考慮し、クリーンセンターの建設地に総合福祉センターを移設することを考えてもよいのではないか。また入浴の需要も高いことから重度障害者だけではなく地域の高齢者が入浴できる環境も必要なのではないか。

奈良市は「市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定している。その中に政策形成過程からの参加と書かれており、決定過程においても参加できる。今回の決定は、当事者いわゆる障害者団体の方々がどの程度関わってくださったのかということ問い直される。条例に掲げている行動原則であるため、場合によれば、確かにトップの決定だったとはいえ、条例に抵触する可能性ある。

東西南北の老人福祉センターのやるべき役割と中枢センターのもつべき役割を制度設計しなければならない。中枢センターであればあるほど、高次の機能を備えるべきである。法律的な相談、医学的な相談、或いはベースと医学の境界線上にあるような相談事項というのを扱えるバツ

クアッパ機能を備えたセンター機能など新たな方針についての役割分担を基本的に整理した緻密な計画が必要だ。

制度設計やあるべき姿をもう少し緻密に議論した上で、総合福祉センター機能について設計してはどうか。また、過渡期についても制度設計に入れるべきだ。

何を残し、何を住民に負担をしてもらおうということももっと議論する余地がある。

総合福祉センターの機能を分散させることで障害者だけでなく様々な方に不便が生じるということは、間違いない。どのように機能を分散させるのか、東西南北の老人福祉センターをどのように改装しいつ移転するかなど総合福祉センターの閉鎖までの過程を示す必要があるのではないか。

児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉について、福祉の総合の複合施設的なものを奈良市もつくらなければならないのではないか。

やはり折衷案が大事だと思う。

その時には、あり方検討会を今回で終わらせる必要はないと思う。あり方検討会で、メンバーの議論に市長の意見も加えて検討してはどうか。少し行政案にも寄ることができるものかと受け取った。

工事の話だが、4福祉センターはお風呂やトイレなどあちこち壊れていると聞いている。修理しないといけないが、市の財政状況も厳しいのだろう。

奈良市として総合福祉センターをコストセンターと捉えている。センターがあることによって障害者の健康福祉、スポーツ、芸術などの振興が図られ、センターに集約化されることで予算が削減できるという考え方はできないだろうか。

利用者がどのくらいいれば、年間の市の支出をここまで減らすことができるという効果測定ができればよい。指定管理料が1億3000万円かかったとしても、センターを、社会的投資を行うプロフィットセンターとして捉えることが重要ではないか。

例えば、神戸市のソーシャルインパクトボンドの例がある。神戸市・民間企業・金融機関の3者で協定を結び、民間企業は金融機関等から資金調達を行う。効果がでれば神戸市が報酬を支払うという仕組みだ。

障害福祉に関するアジェンダを策定・決議し地域住民も巻き込んで支出を減らしていく、そのロードマップを描いていくことで、センターを社会的投資の施設として捉えることができるのではないか。東福祉センターとボランティアセンターは隣接している。東福祉センターには大きな部屋があるが、年齢制限があることで使用が難しいと知った。若い人が集まることで、高齢の方も元気になるのではないか。

「障害者施設をなくさないでくれ」というのは、心から私も同感だ。

利用者が減っているということは真実だと思う。

福祉の分野はたくさんあるが、障害者福祉は本当に専門的な知識が必要だ。先ほどから地域に機能を移転するといっているが、地域は何もできない。このような状況の地域に分散しようとしているのは時期尚早であり、突然すぎないかと思う。

4福祉センターを総合福祉センターと同じように、障害者の受入れ、障害者の方の相談窓口ができる福祉施設にしようと思うなら、福祉センターも改修しなくてはならない。また、規模を大きく

しなくてはならない。

また、あり方検討会も8回も実施している。市の提案内容でそのまま進めるとすべて適当なあり方検討会になるのではないか。市長というよりも奈良市として、もう少ししっかりと地に足を付けて、地域と協働・参画・相談・連絡・熟議をしていかないとトラブルが起こることになる。市民と協働・協議して、一歩ずつ進めればよいのではないか。

【委員長によるまとめ】

市民の 7～8%が手帳を持ってる時代で、比較的元気な方、或いは居宅、妊婦等を含めると、市民の 15%ぐらいは何らかの行動制約を受けている方だ。そういった方々が、参加できるという条件を作りながら考えていきたいと思う。相談支援拠点、つまり実際の障害福祉ベースである支援拠点とそこに市民が参画できる活動拠点というものを考えていきたい。可能であれば奈良市地域福祉センターというものをうちだすということを構想しながら今の総合福祉センターを収束させていくというのが大事だと思う。

あり方検討会については、8回で切れるものではない。資料に記載のある機能の中身を伝えながらやっていくのが重要だ。